

会社	会社名	株式会社 第一印刷所		
概要	従業員数	269 名	業種	印刷業

### 1. ねらい

職員の仕事と子育ての両立の実現と、子育てをしていない職員も含めた全職員の働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、一般事業主行動計画「育児応援・働きやすい環境プログラム」を策定し、目標の達成に取り組んでいる。

### 2. 施策内容

次世代育成支援対策推進法に基づく取組みとして、平成 17 年 4 月 1 日から現在まで、働きやすい環境整備のための制度導入、各種休暇の数値目標の達成に取り組んできた。

#### ■第一期（平成 17 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）

①配偶者出産休暇取得率 30%以上、②育児休業取得状況 男性 1 人以上／女性 70%以上、③育児所定外労働免除の制度導入、④マイホリデー休暇取得率 30%以上

#### ■第二期（平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

①配偶者出産休暇取得者数 20 人以上、②育児休業取得状況 男性 15%以上／女性 90%以上、③育児短時間勤務の制度導入、④マイホリデー休暇取得率 70%以上

#### ■第三期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

①配偶者出産休暇取得率 50%以上、②育児休業取得率 男性 15%以上／女性 80%以上、③マイホリデー休暇取得率 50%以上、④育児時差出勤の制度導入、⑤介護短時間勤務及び所定外労働免除の制度導入

また、今年度は外部から講師を招いたワーク・ライフ・バランスセミナーをこれまで 2 回開催し、仕事と生活の双方の調和の実現に対する全社的な意識向上を推進している。

### 3. 取組実績・効果

第一期、第二期の全ての目標を達成し、第三期の目標についても④、⑤は既に制度導入済みとなっている。取組み当初と比較して、男性の育児参加や介護に関する制度への職員からの問合せが増えていることから、ワーク・ライフ・バランスに対する認識は高まっているものと判断している。

今後は、次世代育成支援対策推進法第 15 条の 2 に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）の申請を視野に入れ、更なる働き方の変革を図っていく。